

水辺のマルシェスペシャル ブース出店規約兼同意書

この規約(以下「本規約」といいます。)は、TAMA セントラルパーク JV (代表企業 物林株式会社) (以下「当社」といいます。)が管理を行う多摩中央公園においてすべての出店者に適用されます。

○本イベントの概要

本イベントの概要は、以下のとおりとします。

1. 開催日

2025 年 6 月 28 日(土)・29 日(日)、7 月 19 日(土)・20 日(日)、8 月 9 日(土)・10 日(日)、9 月 27 日(土)・28 日(日)、10 月 25 日(土)・26 日(日)、11 月 22 日(土)・23 日(日)、12 月 20 日(土)・21 日(日)、2026 年 1 月 24 日(土)・25 日(日)、2 月 21 日(土)・22 日(日)、3 月 21 日(土)・22 日(日)

※開催日が変更になる場合があります。※飲食出店者は年間 5 回まで出店可能。

2. 開催時間 10:00-16:00 ※7 月・8 月はナイトマーケット 16:00-20:00

3. 開催場所 多摩中央公園 (東京都多摩市落合 2 丁目 35)

4. 出店ブース数 約 10 ブース (各日)

5. 主催者 TAMA セントラルパーク JV (多摩中央公園指定管理者)

○本イベントのコンセプト

四季のうつろいを映す多摩中央公園の水辺で、訪れる人々がそれぞれの心地よい時間を過ごせる空間を目指します。持続可能な暮らしを意識し、環境や社会にやさしい選択肢(エシカルな商品・取り組み)を大切にしながら、出店者と来場者がやさしくつながり合い、日常の中に「ちいさな特別」を見つけられる場所。それが『多摩中央公園 水辺のマルシェ』です。

○出店資格

1. 本イベントにおいて、自ら制作した作品・自ら調理した飲食物の販売を行うことができるものとし、自ら事業者としての責任をもって来場者に対する商品の販売及び付随する業務(接客、商品管理、ブース内の設営・撤収など)を行える方。
2. 本イベントへの出店に参加するにあたり、本規約及び各種ガイドライン等を理解の上、同意し、遵守できる方。
3. 多摩中央公園および多摩センターエリアの賑わい創出、地域活性に貢献する意欲のある方。
4. 環境保護や持続可能性を意識した商品やサービスを提供できる方。
5. 利益訴求だけでなく、公共性や地域への還元を重視した活動ができる方。
6. 公募に応募できるのは、物品販売を希望する事業者および個人(一般市民を含む)に限ります。(※企業や商業団体による宣伝活動を目的とした出店は対象外となります。)

○出店禁止

以下各項目に該当する者は出店申込を行うことができない。また、申込者は自身が以下各号に該当する者ではないことを表明し保証する。

1. 制限行為能力者（成年被後見人、被保佐人、被補助人、及び未成年者）。
2. 破産者であって、復権していない者。
3. 銀行取引停止処分を受けている者。
4. 懲役または禁固の刑に処せられ、その執行が終わっていない者。
5. 禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって勾留または起訴された者で、判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期または執行猶予期間が満了していない者。
6. 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員・暴力団準構成員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者。（以下総称して「反社会的勢力」という。）
7. 反社会的勢力の支配・影響を受け、または反社会的勢力を利用し、暴力的要求行為、不当要求行為、脅迫的言動、暴力行為、風説流布・偽計による信用毀損行為、業務妨害行為、その他これらに準ずる行為を行う者。（第三者を利用して行う場合も含む。）
8. 当社が出店に不適切だと判断した者。

○販売品について

1. 事前に申告された品目のみの販売が許可されます。申告していない品目の販売は事務局の許可がない限り禁止されます。（たばこ、20歳未満への酒類の販売、消費期限が切れている飲食物又はそれらで調理したもの、法令に違反する物品、公序良俗に反する物品、当社が不適当と判断したものの販売は禁止します。）なお、アルコール販売可否は当社と協議の上行うこと。
2. 食品を扱う場合は、食品を販売する際に必要な許可（例：食品衛生法に基づく営業許可、製造許可等）の取得が必須です。必要な書類のコピーを事前に提出してください。また、パッケージ済みでない食品の製造販売はテント内で行うことはできません。販売する食品には食品表示を必ず貼付してください。

○出店料

1. 1ブース（1出店者）2000円
※キャンセルについての規定あり。
※1ブース：2.5m×2.5m
※テント等備品のレンタル費用は別途徴収いたします。
2. 出店当日の販売開始前にパークセンターにて支払いを行う。

○備品レンタル

- ・テント（2.5m×2.5m） 2000円 ※設置費含む

- ・長机（白い折り畳み 幅 180×奥行 74×高さ 74.5）1000 円
- ・パイプ椅子 500 円

※出店当日の販売開始前にパークセンターにて支払いを行う。

○運用規約

1. 飲食物出店者は、必ず店舗の前にごみ箱をわかりやすく設置すること。また、ゴミ箱のゴミは、必ず持ち帰ること。
2. 撤収の際は、設置前と同じ状況に各自で戻すこと。
3. 販売品についての事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応すること。
4. 食中毒予防のため、保健所による改善指導を受ける場合があることを了承すること。
5. 搬入出時や出店位置での営業中に発生した事故や怪我、食中毒、盗難や金銭の授受・売買に関するトラブル等について、主催者は一切の責任を負わないものとする。
6. 当日の荒天などで当方が中止を決定した場合でも、出店に関する費用や仕込み・売上げに関する費用等の補償は行わないものとする。
7. スタッフが出店場所でのルール違反やマナー違反と判断した場合は、改善を指示するので、必ず指示に従うこと。
8. SNS 等での言動には責任を持ち、マナーを守ること。
9. 一般道徳上、常識上のマナーを逸脱した言動は禁止する。
10. 規約に違反した場合、当社は出店停止や退場を命じることができる。これにより生じた損害については、出店者の責任とする。
11. 当社は、事前の通知を行ったうえでこの規約を変更する権利を有する。
12. 本規約の適用期間は、2026 年 3 月 31 日までとする。ただし、特段の申し出が無い限り、以降も毎年自動的に継続するものとする。

○初回出店申込みの手続きと流れ

1. ブース出店初回申込フォームより申込手続き
2. 一週間以内を目途に当社からご連絡

○2 回目以降の出店申込み

1. 開催月の 1 か月前頃までにフォームにて出店申込み
2. 開催日の 1 週間前に出店意思の最終確認をメールもしくは電話にて実施

○開催日当日について

1. 当社指定の時間に搬入搬出を行うこと。
2. 当社指定の場所に出店すること。出店場所に関するご要望は受け付けません。
3. 出店時間は基本的には 10:00～16:00 とし、17:00 完全撤収にてお願いいたします。

○出店キャンセルについて

1. 出店をキャンセルする場合は開催日の前日 12:00 までにご連絡をお願いいたします。
2. 開催 7 日前からキャンセル料が発生します。開催月内にパークセンターにて 2000 円の支払いをお願いいたします。

○環境への配慮について

本公園では、公園の自然を守り、持続可能な社会の実現を目指し、以下の取り組みを推奨しています。

- ・エコバッグ使用
- ・環境に配慮した素材を使用した袋や什器の使用
- ・プラスチックの削減

○出店ガイドラインについて

別紙の出店ガイドラインの内容について確認をお願いいたします。

上記内容を全て確認し、同意したうえで参加申し込み致します。

住所 _____

氏名 _____ ㊞

2025 年 月 日